

「水と緑あふれる心のふるさと きよかわ」の実現に向けて



令和5年度決算



一般会計・特別会計 歳入総額：39億7,862万円 歳出総額：37億1,646万円

令和5年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会9月定例会で認定されました。

今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。

☎ 政策推進課財政係 ☎ (288)1213

一般会計

歳入総額：25億7,799万円

歳出総額：24億4,703万円

歳入

一般会計の歳入総額は、25億7799万円で、前年度より1億2673万円の減額となりました。これは、前年度に3年度に一度の東京電力新多摩線線下補償があったほか新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、地方創生臨時交付金などの国庫支出金が減額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別にみると、村税などの村が独自に得ることができる自主財源が、前年度と比べ5.2%減の16億632万円で、歳入総額の62.3%となりました。また、国・県支出金や地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ3.9%減の9億7167万円で、歳入総額の37.7%となりました。

歳出

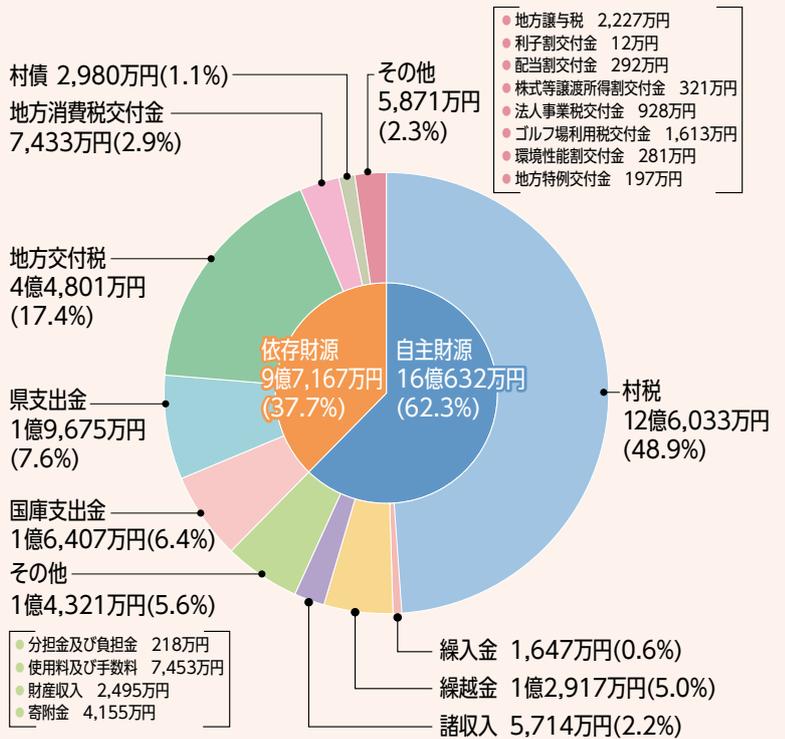
歳出総額は、24億4703万円で、前年度より1億2851万円の減額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、総務費が5億3336万円と最も多く、全体の21.8%を占め、続いて民生費が4億5887万円、土木費が3億6527万円の順となりました。

性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が9億1423万円で全体の37.4%を占め、公共施設の整備などの投資的経費が前年度と比べ、14.3%増の3億1355万円となりました。

この結果、実質収支額は7058万円の黒字となり、前年度より2853万の減額で翌年度への繰越金としています。

歳入財源別構成 ()内は構成比



村民が負担する村税の状況

1人当たり	12万6,000円
1世帯当たり	27万2,000円

村民のために使った歳出の状況

1人当たり	89万4,000円
1世帯当たり	193万9,000円

村税の内訳

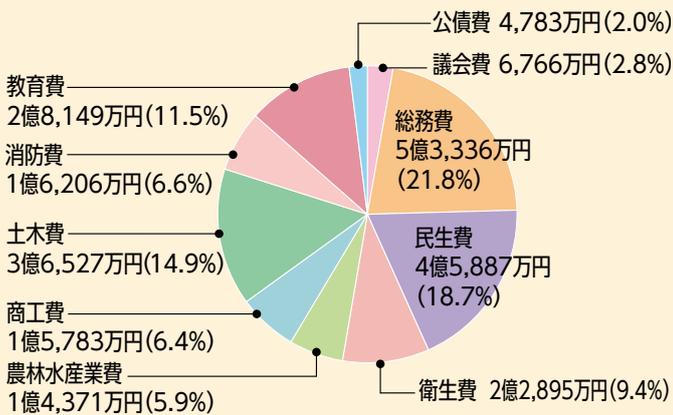
税目	金額 (万円)	()内は増減率
村民税	1億5,263万円	(△5.2%)
固定資産税	10億9,382万円	(△1.8%)
軽自動車税	1,098万円	(3.3%)
村たばこ税	290万円	(△7.9%)
合計	12億6,033万円	(△2.2%)

※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(9億1671万円)」を含みます。

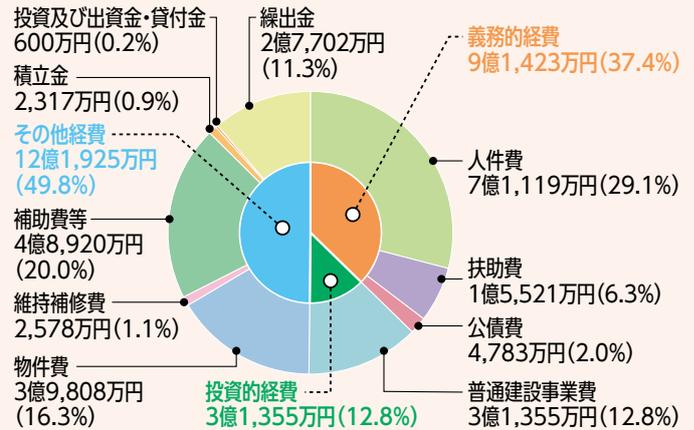
※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。

※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

歳出の目的別構成 ()内は構成比



歳出の性質別構成 ()内は構成比



村債・基金の状況

村債

村債の令和5年度末残高は、17億1937万円で、前年度より2830万円の増加となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債を新たに借入れたことによるものです。

また、簡易水道事業・下水道事業ともに、公営企業会計への移行を目的とした借り入れを行なったほか、下水道事業債の新規借り入れがあったことから増加となりました。

基金

全基金の令和5年度末残高は、27億5968万円で、前年度より4925万円の減少となりました。これは、簡易水道事業の公営企業会計移行に伴い、簡易水道財政調整基金を廃止したことが主な理由です。

今後も、必要に応じて積立てと取崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

村債残高の状況

		金額	増減率
特例債	衛生債	9,724万円	(△9.6%)
	消防債	1億4,570万円	(△6.6%)
	教育債	914万円	(△15.4%)
普通債	減収補てん債	905万円	(増減なし)
	臨時財政対策債	8億254万円	(0.7%)
小計(一般会計)		10億6,367万円	(△1.6%)
簡易水道事業債		3,360万円	(121.1%)
下水道事業債		6億2,210万円	(4.5%)
合計		17億1,937万円	(1.7%)

基金の残高

基金名	金額	増減率	基金名	金額	増減率
財政調整基金	15億183万円	(0.0%)	村営住宅管理運営基金	8,923万円	(11.6%)
公共施設等整備事業基金	7億5,699万円	(1.8%)	借上型村営住宅管理運営基金	1,559万円	(△17.5%)
地域活性化推進事業基金	1億9,327万円	(0.0%)	災害支援基金	58万円	(増減なし)
土地開発基金	7万円	(増減なし)	森林環境譲与税基金	124万円	(19.2%)
水源地域文化芸術交流事業基金	1,723万円	(増減なし)	国民健康保険財政調整基金	4,739万円	(△0.9%)
地域福祉基金	1,615万円	(増減なし)	簡易水道財政調整基金	0万円	(皆減)
敬老基金	1,800万円	(増減なし)	介護保険給付費等支払基金	1,145万円	(△25.8%)
障害福祉基金	1,170万円	(増減なし)	合計	27億5,968万円	(△1.8%)
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	7,896万円	(△14.3%)			

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

指標	比率の説明	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率	△0.1%	25.0%	35.00%
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0%	
	資金不足比率 (簡易水道事業・下水道事業)	公営企業会計ごとの資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	経営健全化基準 20.0%	

※ 赤字や実質的な負債がない(村債よりも基金の方が多)場合は「-(ハイフン)」となっています。
 ※ 早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

一般会計の主な実施事業

議会費	6,766万円
議会一般管理事業(議会の運営経費)	6,591万円
議会だより発行事業(議会だよりの発行)	66万円
総務費	5億3,336万円
財産管理事業(庁舎等の維持管理など)	7,605万円
安全・安心まちづくり事業(防犯灯の新設及びLED化工事など)	993万円
生活交通確保対策事業(早朝・深夜路線バスの運行経費補助など)	695万円
ふるさと応援寄附金推進事業(ふるさと応援寄附金返礼品送付など)	1億7,280万円
民生費	4億5,887万円
低所得世帯支援給付金給付事業(低所得世帯等への給付金の給付)	2億2,147万円
高齢者外来医療費助成事業(高齢者の外来医療費助成)	120万円
障害者自立支援事業(障がい者の福祉サービス提供など)	5,677万円
保育所入所事業(運営費の給付など)	9,547万円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(子育て世帯への給付金の給付)	217万円
衛生費	2億2,895万円
予防接種事業(各種予防接種の実施)	715万円
令和5年秋開始接種事業(コロナワクチン追加接種の実施)	702万円
(繰越明許)オミクロン株対応ワクチン接種事業(オミクロン株対応コロナワクチン追加接種の実施)	341万円
宮ヶ瀬霊園管理運営事業(通路および水汲み場の改修など)	2,257万円
ごみ処理事業(ごみの収集運搬や分析調査など)	1,901万円

農林水産業費	1億4,371万円
鳥獣被害対策事業(シカ、サル及びイノシシの捕獲など)	519万円
水源環境保全再生事業(荒廃の進む森林の整備など)	8,021万円
森林環境保全事業(森林環境譲与税を活用した森林整備)	792万円
商工費	1億5,783万円
ふれあいセンター施設管理事業(ふれあいセンターの施設管理)	5,532万円
観光対策事業(村内各イベントの交付金)	1,978万円
地域経済応援対策等商品券発行事業(第5・6弾)(きよかわ元気応援券(第5・6弾の配布))	1,980万円
土木費	3億6,527万円
道路新設改良事業(村道谷戸横道の改良工事など)	1億3,943万円
道路橋梁維持補修事業(橋梁の定期点検など)	1,639万円
住宅取得支援事業(新築または中古住宅の取得支援など)	931万円
消防費	1億6,206万円
消防広域化事業(厚木市への消防事務委託経費)	1億3,343万円
消防組織維持・強化事業(消防団の維持・強化など)	1,315万円
防災施設・設備維持管理事業(防災行政無線の点検や施設修繕など)	693万円
教育費	2億8,149万円
教育支援事業(小中学校給食費の全額補助など)	1,997万円
ICT教育推進事業(ICT教育教材の充実など)	1,755万円
小学校管理運営事業(小学校の管理や修学旅行費の補助など)	1,738万円
中学校管理運営事業(中学校の管理や修学旅行費の補助など)	1,955万円

※低所得世帯支援給付金給付事業については、関連事業の合算額を掲載

「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年4月及び令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(3,847万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その用途を明示することとされています。

村では、次の事業の財源として活用しています。

事業名	決算額	財源の内訳		
		特定財源 国・県支出金など	一般財源	
			地方消費税交付金	差引一般財源
重度障害者医療費助成事業	1,128万円	316万円	186万円	625万円
介護保険事業特別会計繰出金	5,870万円	141万円	970万円	4,759万円
小児医療費助成事業	1,183万円	339万円	195万円	649万円
予防接種事業	715万円	15万円	118万円	582万円
保育所入所事業	9,547万円	6,412万円	1,577万円	1,558万円
幼稚園管理事業	4,851万円	403万円	801万円	3,647万円
合計	2億3,294万円	7,626万円	3,847万円	1億1,820万円



特別会計 歳入総額：14億63万円 歳出総額：12億6,943万円

特別会計名	①歳入総額	②歳出総額	③歳入歳出差引額 (①-②)	④翌年度繰越額	⑤実質収支額 (③-④)
国民健康保険事業	3億6,486万円	3億5,798万円	688万円	0万円	688万円
簡易水道事業	1億8,830万円	9,289万円	9,541万円	0万円	9,541万円
下水道事業	4億1,651万円	3億8,802万円	2,849万円	0万円	2,849万円
介護保険事業	3億4,933万円	3億4,891万円	42万円	0万円	42万円
後期高齢者医療事業	8,163万円	8,163万円	0万円	0万円	0万円
合計	14億 63万円	12億6,943万円	1億3,120万円	0万円	1億3,120万円

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費等の給付を行っています。

令和5年度は、保険給付費が2億4434万円で前年度より5.8%の減となり、歳出全体に占める割合は68.3%となりました。令和5年度末の加入者は689人で、前年度より22人減少しています。



簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和5年度は、清水ヶ丘地区第5回配水管更新工事や古在家バイパス終点部配水管付替工事を実施したほか、公営企業法適用に係る業務委託を行いました。

なお、令和6年度からの公営企業会計への移行に伴い、打ち切り決算額となっています。



下水道事業特別会計

下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの繰入金を主な財源としています。

令和5年度は、下水道事業ストックマネジメント計画に基づく更新工事を行ったほか、公営企業法適用に係る業務委託を行いました。簡易水道事業同様に打ち切り決算額となっています。



介護保険事業特別会計

介護保険事業は、要介護認定・要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国・県・市の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和5年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が3億1545万円で、前年度より9.3%の増となりました。令和5年度末の要介護認定・要支援認定者は157人で、前年度より5人増加しています。



後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきり等の場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和5年度は、療養給付費に係る経費は8103万円で、前年度より8.5%の増となりました。令和5年度末の被保険者数は548人で、前年度より44人増加しています。

